

# 組織情報



No.902

2026年2月3日  
JR東海ユニオン



## 第40回定期中央委員会を開催

絶対の安全、変える組織・つなぐ想い、2026春季生活闘争勝利、  
第51回衆議院議員総選挙勝利

2月3日、中央本部は京都の地において、総勢約160名の仲間の結集のもと第40回定期中央委員会を開催し、「UNION FUTURE⇒2027」を基軸に組織の変化を強化に繋げ「将来にわたる組合員・家族の幸せを実現しよう!」  
「絶対の安全、変える組織・つなぐ想い、2026春季生活闘争勝利、第51回衆議院議員総選挙勝利」をスローガンに、当面の活動方針を決定した。

本日を機に2026春季生活闘争が本格的にスタートした。社会の潮流と物価動向を踏まえ、JR東海グループ全体の賃金面での前進を基軸に、働きがいと生活の安心を両立させる「総合生活改善」に向けた取組みを力強く推進すること。とりわけ、期末手当の支給額を着実に押し上げ、成果配分を確かなものとしていくために、基本給の底上げ、すなわち、純ペアの獲得に徹底的にこだわった交渉を展開すべく、各級機関総がかりの春季生活闘争運動としていくことを確認した。

本委員会では、各地より集結した中央委員・特別中央委員19名とともに「安全の確立」、「2026春季生活闘争」、「各種業務課題、組織課題」等に関する熱心な討論が展開され「当

面の活動方針」がより補強された。そして、私たちの政策課題の解消に取り組み、組織強化につなげるべく、第51回衆議院議員総選挙におけるすべての推薦候補者の必勝に向けて総力を挙げて取り組むことを確認した。

### ■具体的な要求内容（まとめ）

1. 月例賃金総額 20,800円以上の改善
  - (1) 標準乗数を「4」とした定期昇給の年度初完全実施
  - (2) 賃金をはじめ、各種労働条件・制度、福利厚生の改善等を含む「総合生活改善の原資」として、16,000円以上の改善  
・うち、純ペア 13,000円
2. 夏季手当
  - (1) 支給月数 基準内賃金の3. 1箇月
  - (2) 支給日 6月30日



JR東海ユニオンは責任組合として  
「将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せ実現」をめざし  
変化を恐れず、より強くしなやかなユニオン運動を創り上げていこう！